

○公立大学法人青森県立保健大学 平成 27 年度 第 4 回役員会 議事概要

日 時	平成27年11月18日（水）10:30～11:50
場 所	青森県立保健大学 管理・図書館棟 2 階 大会議室
出席者	上泉理事長、鈴木副理事長、馬場理事、藤田理事、出雲理事、武田理事、赤津監事、吉田監事
配付資料	<p>【議案】</p> <p>ア 教員の人事について （ア）教員採用願について（資料 1・回収） （イ）教員選考審査結果について（資料 2 - 1、2 - 5・回収）</p> <p>イ 諸規程の一部改正について （ア）職員就業規則の一部改正について（資料 3） （イ）実験・実習助手就業規則の一部改正について（資料 4） （ウ）給与規程等の一部改正について（資料 5） （エ）会計規程の一部改正について（資料 6） ウ 平成 27 年度 11 月補正予算（案）について（資料 7）</p> <p>【報告事項】</p> <p>ア 専決した補正予算（補正第 6 号）の報告について（資料 8） イ 役員賠償責任保険について（資料 9）</p> <p>【その他】</p> <p>ア 9 月の発表済み記者発表資料について（参考資料 1） イ 本学掲載新聞記事について（参考資料 2） ウ その他</p>
議 事	<p>【開会】</p> <p>定款の定めに従い、会議が成立することを確認し、開会した。</p> <p>【議案】</p> <p>ア 教員の人事について （ア）教員採用願について 上泉理事長から、栄養学科実験・実習助手 1 名の採用について説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p> <p>（イ）教員選考審査結果について 上泉理事長から、看護学科教授、准教授、講師又は助教 1 名の公募に対し 2 名の応募があり、審査の結果、1 名が教授として適任であるとして推薦されたこと、看護学科助教又は助手 1 名の公募に対し 1 名の応募があり、審査の結果、助手として適任であるとして推薦されたこと、看護学科教授、准教授、講師又は助教 1 名の公募に対し 1 名の応募があり、審査の結果助教として適任であるとして推薦されたこと、理学療法学科助教又は助手 1 名の公募に対し 6 名の応募があり、審査の結果 1 名が助教として適任であるとして推薦されたこと、理学療法学科助手 1 名の公募に対し 1 名の応募があり、審査の結果適任であるとして推薦されたとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p>

イ 諸規程の一部改正について

(ア) 職員就業規則の一部改正について

事務局から、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」において、社会保障や税などの分野で行政機関に提出する書類に職員の個人番号を記載する必要があることから改正するとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

(イ) 実験・実習助手就業規則の一部改正について

事務局から、実験・実習助手に支給する手当に時間外手当を追加するため改正するとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

(ウ) 給与規程等の一部改正について

事務局から、給与規程、初任給調整額手当細則、期末手当及び勤勉手当に関する細則、役員報酬等規程について、県の人事委員会勧告に基づき改正するとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

(エ) 会計規程の一部改正について

事務局から、工事に係る決裁区分を変更するため改正するとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

ウ 平成 27 年度 11 月補正予算（案）について

事務局から、歳入では、青森県人事委員会勧告、学生数の確定、授業料減免枠の拡大、受託研究費等の精査等、歳出では、人事委員会勧告を含めた人件費の精査、教材備品等の整備、事業精査等であり、補正額は 3,669 千円の減、補正後予算額は 1,752,813 千円であるとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

【報告事項】

ア 専決した補正予算（補正第 6 号）の報告について

事務局から、専決した補正予算について報告があった。

イ 役員賠償責任保険について

馬場理事から、役員の賠償責任に関する保険について、検討状況の報告があった。

【その他】

ア 9 月の発表済み記者発表資料について

上泉理事長から、9 月の発表済み記者発表資料について説明があった。

イ 本学掲載新聞記事について

上泉理事長から、本学掲載新聞記事について説明があった。

【閉会】